

令和2年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和3年1月29日（金曜日）

○日時 令和3年1月29日 午前10時14分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員（8名）

委員長	立崎 聡一
副委員長	松浦 敏司
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	川原田 英世
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（5名）

金 兵 智 則
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
古 田 純 也
村 椿 敏 章

○説明者

副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	田 口 徹
観光商工部次長	秋 葉 孝 博
企画調整課長	北 村 幸 彦
財政課長	古 田 孝 仁
水産漁港課長	渡 部 貴 聰
観光課長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利
観光商工部参事	前 田 関 羽

○事務局職員

事務局 長	武 田 浩 一
次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係	早 渕 由 樹

午前10時14分開会

○立崎聡一委員長 ただいまより、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案9件につ
きまして審査いたします。

まず初めに、議案第1号令和2年度網走市一般会
計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対応地方
創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映等に伴う
補正予算について、一括して説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 議案資料の5ページを御覧願
います。

令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対
応地方創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映等
に伴う補正予算についてですが、決算見込みを反映
した減額、及び、道補助金の追加に伴う財源補正の
みでありますことから、対象事業は、複数の課にま
たがっておりますが、財政課で一括して御説明申し
上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、これま
で新型コロナウイルス感染症緊急対策として、定例
会及び臨時会で補正させていただいた、13事業につ
いて決算の見込みが明らかになったことから、事業
費を減額する補正と、当初見込んでいなかった道補
助金が追加交付されることになったことから、その
事業の財源を補正するものであります。

2の補正額でございますが、歳出事業といたしま
して、13事業でございますが、総務経済委員会に付託
された6事業について説明させていただきます。

⑩のプレミアム付商品券事業のみが減額と財源の
補正となりますが、その他の5事業につきましては
全て減額のみで補正で、その財源は新型コロナウイ
ルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますの
で、⑩番以外は事業ごとに減額する節で御説明させ
ていただきます。

①東京農大学生支援金給付事業で、負担金補助及び交付金を190万円を減額するものです。

⑧水産加工業支援金給付事業で、負担金補助及び交付金を50万円減額するものです。

⑨プレミアム付飲食券事業で、事業費を73万円、役務費は27万円の、合わせて100万円を減額するものです。

⑩プレミアム付商品券事業で、役務費で30万円、負担金補助及び交付金で600万円の、合わせて630万円を減額するとともに、道補助金が2,318万2,000円追加交付されることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2,403万2,000円、雑入を545万円減額し、道補助金を2,318万2,000円を追加するものでございます。

⑪番、社交飲食店支援金給付事業で、需用費で14万円、役務費で16万円、負担金補助及び交付金で160万円の、合わせて190万円を減額するものです。

⑫番目、農大線密集対策事業で、負担金補助及び交付金で90万円を減額するものでございます。

次に、歳入予算でございますが、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、款項まで全て国庫支出金、国庫補助金となり、目以下につきましては、各歳出事業と連動する形で予算計上しております。

減額する額につきましては、表のとおりでございます。

13ページの表の下から2段目の道支出金ですが、プレミアム付商品券事業に対します道補助金といたしまして、2,318万2,000円を追加するものでございます。

その下、諸収入ですが、こちらもプレミアム付商品券事業で、事業費の減額補正に伴い、商品券の販売収入を545万円を減額しようとするものでございます。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

○川原田英世委員 何点が伺っていきたいと思いますが、先ほど本会議の中で、国からの交付金の第三次の部分はまだ不確定な部分が多いというようなことで伺ったので、全体の国からのコロナ対策の交付金の内容を聞きたかったのですが、まだ第三次の、多分明らかではないということなのだと思いますが、今回のことで、ある程度国庫補助金、これまでの事業の整理について、国庫補助金の第二次の部分までの幾らかまだ残るんだということになるの

だと思いますけれども、どの程度、活用できるコロナ対策の交付金が、今現在あるのか、そこをまず確認したいと思います。

○古田孝仁財政課長 コロナの交付金に関する、余りの部分ということかと思われませんが、一次、二次で配分されるのが7億円程度でございます。

コロナの交付金でございますが、一次、二次で内示を受けておりますのが、7億3,897万3,000円でございます。

それ以外に、光ファイバー等、国庫補助事業を行うことによりまして交付される額が、補助事業に関する詳細な数字は今ちょっと手元にないものですから…

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

川原田委員の質疑の答弁から。

○古田孝仁財政課長 コロナ交付金に関する状況でございますが、一次で1億8,866万6,000円、二次で5億5,030万7,000円を限度額ということで示されております。

また、補助事業等を行うことによって、それに総合した裏の部分について、コロナ交付金が交付されることとなっておりますが、まだ具体的な数字につきましては来ておりませんが、財政課としては3億6,000万円程度交付されると見込んでいるところで、これまでのところ、11億円のコロナ交付金が交付されるということで予算のほうを組んでおります。

今回、上程させていただいた補正の中でございますが、一部ふるさと寄附基金を活用してというお話で説明をさせていただいたところですが、そちらの差額部分、ふるさと寄附基金が8,000万円程度上回っておりますが、そちらの部分が、現在、交付される見込みである額を上回る部分ということで考えております。

その上回る部分につきましては、今回、昨日ですね、国の補正予算が可決されたことを受けまして、当市への配分額が、近日中に示されるものと考えております。

また、地方に対するコロナ交付金でございますが、1兆円ということでございますので、まあ1.5兆円のうちのいろいろございますが、都道府県、市町村に配られるのは1兆円ということでございますの

で、これまでの推移を踏まえますと、2億円から3億円程度ということでございますので、今回、ふるさと寄附基金で充当しております部分につきましては、新たに追加交付される交付金で、財源補正が可能な範囲ということで、上程させていただいているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

第三次のがわからないけれども、今のところは市から出ている8,000万円程度ということで、それが2億円から3億円、これから新たに三次ということで来るであろうということで、補っていくという形になるのだということでわかりました。

あわせてもう1個聞きたいのですが、ちょっと交付金のことで、第三次が国で決まったばかりですが、これは来たら、年度内にその事業を行わなければいけないのか、繰り越して来年度にということになるのか、第三次で来る分に関して、どのような形になると考えているのか伺います。

○古田孝仁財政課長 第三次、これから配分される部分についてでございますが、国のほうからは、詳細については追って御連絡する、通知するという文書が来ております。

ですが、補正予算で行う事業でございますので、3月中、今年度中に予算化をしてという流れになるのが一般的であるという理解であります。

ただ、一部ですね、国のほうで本省繰越しという制度を使いまして、新年度計上できる部分も、都道府県を中心に考えているという情報もございますが、当市については、それに該当するような事業があるかどうかについては、まだ報告というか、説明はございませんので、現状のところ、今年度中に補正をして繰り越していくというような流れになるのではないかと考えているところです。

○川原田英世委員 わかりました。

まず交付金の内容については、状況を把握させていただきました。

次に、個別にそれぞれの事業について、ちょっと何点が伺っていきたいと思います。

まず一つ目には、東京農大学生支援給付事業についてですが、190万円ということで、全体の総額から見ると、思ったよりも割合が高いかなというふうに思うのですが、この給付が補正で減額になった理由というのを、まずお聞かせいただきたいのですが。

○北村幸彦企画調整課長 東京農大学生支援金の給

付事業でございますが、予算計上した段階では東京農大から聞き取りによりまして、対象が約330名程度いるというような情報を受けていまして、追加給付を考えて350名で予算計上いたしました。

実際始めたところ、農大のほうで誤りがございまして、最終的に311名の給付対象者ということで、今回の減額補正につきましては、残りの分を減額させていただいたという状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

予算計上のときに、少し厚めに見ていたということで、事態との乖離があったということだということで理解をしました。

次に移ります。

プレミアム付飲食券事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今後もまたさらに、プレミアム付飲食券事業を行うということで理解をします。

これから上がってくるのだというふうに思いますけれども、これはちゃんと消費されたのかというのが気になるのですが、現在のところ把握している点で、これは発行事業というのは、減額100万円というところで来ていますけれども、把握している部分はありますでしょうか。

これは使われているのかどうかという部分で。

○秋葉孝博観光商工部次長 この食事券につきましては、昨年春に実施したもので、発行総額が6,000万円でございます。

これにつきましては、全て1日半で完売したものでございます。

現在、利用されて、その換金も行われていまして、現状では5,981万円、率にして99.7%が既に換金済みの事業でございます。

今回、減額するのは事務費でございまして、当初予定していた販売期間より早く完売したという点とですね、昨年4月、5月、それ以降もですね、保健センターが中心となって市民の皆様に周知する文書をお出ししておりました。

個別に出すのではなくですね、そちらのほうに利用の期限ですとか、そうしたものの周知を併せてありましたので、事務費が軽減されて、今回減額補正をしている状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

これに関しては、平日であつという間に完売してしまつて、不公平感があるというような市民からのクレームも結構あったと思いますけれども、しかし

ながらこういった事業で、その後のコロナの状況を見て、なかなか食事に行く機会というのが生まれないう中でも、99.7%が既に換金されているということは、皆さん意識が高かったのかなというふうに認識するところです。

状況はわかりました。

あともう1点、プレミアム付商品券のほうです。

これも630万円の減額、さらに道の交付金もというところでありますけれども、ここはどのような状況なのか、先ほどと同じようにお伺いしたいのですが。

○秋葉孝博観光商工部次長 商品券につきましては、全世帯を対象といたしまして、はがきをお送りしまして、購入希望者が購入していただくというような事業内容になっております。

予算上はですね、2万4,000セット、額にして3億1,200円、これ額面ですね、の予算を御用意しましたが、結果的に購入された数が2万3,455セットでございました。

世帯でいきますと、約65%の皆さんに購入をいただいたという結果でございます。

予算上は約7割として設定をして、予算は用意しましたので、結果的に売れなかった分が、その分換金、売上げもそうですが、その分が残りますので、今回減額をさせていただいているという状況です。

また、北海道の補助金につきましては、これは端数がつくので、わかりやすいように予算ベースで説明させていただきますが、総額が3億1,200万円の商品券、この中のプレミアム部分ですね、これが3割ですので、総体では、市としては7,200万円のプレミアをつけております。

30%です。

これに対して道は30%のプレミアのうち10%、額で言いますと2,400万円、これについては、10%部分のプレミアは北海道で持つというのが、当初はですね、観光客に売らなければためだとかですね、そういう決まりがあったのですが、地域の声も聞いていただいて、これは対象にするということで、北海道のほうから、今回、2,300万円、今財源補正をしておりますが、これにつきましては換金された金額に対してということで、今、私は予算の説明をしましたので、結果換金された部分の10%のプレミアをつけた部分について、道が補助するという仕組みになっています。

○川原田英世委員 わかりました。

なかなか難しい、換金された分の10%なのですね。

ということで、中身は聞いてみないと本当にわからないのだなということで、状況を理解しました。

65%ということで、7割想定していたうちの65%ということですから、かなり予算上も制度の高い事業で実施されたのかなというふうに思うところです。

その次もう1点、11番目の飲食店支援金給付事業、これも190万円の減額ということですが、これもちっと状況を、まずお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 社交飲食店支援金給付事業についてでございますが、これにつきましては、当初予算の設定時ですが、振興局の保健所に登録されている約300店舗のうち、約8割程度、240店舗がお店として、そうした事業登録できるのではないかとということで設定をいたしました。

結果的には、食事券の登録事業になっていただいた店舗としては、232店舗という形で、結果的に予算を下回ったという形で、その分の減額補正をしている状況です。

支援金につきましては、当初1店舗当たり10万円で、さらに追加補正をさせていただいて、結果的に1店舗当たり20万円の支援という内容になっております。

○川原田英世委員 この事業の中で、232店舗ということですが、1回目と2回目とで、2回に分かれて20万円ということですが、1回目に給付したけれども、途中で店を閉めてしまったとか、そういった状況は発生していたのかどうか。

この事業を通してその部分が把握されるのだと思うのですが、そういったことはあったのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回、減額の補正をさせていただいている事業につきましてはございません。

ただ、今回は上程しておりませんが、年末に行いました応援事業の中では、ここの今、232店舗がベースになるのですが、その時点は12月の末時点ですから、その時点では4店舗ほどが登録をいただいていたのですが、実際に閉店したというのが4店舗ございました。

○川原田英世委員 4店舗あったということでわかりました。

この事業、飲食店の皆さんも大変助かったということで、話も伺っているのですけれども、一部ですね、ちょっと僕は細かくちゃんとしてほしいなと思うのは、このコロナ禍で長期に店を閉めていて、はがきなどの案内など返送になって、閉まっているという判断を自治体でしてしまっていて給付はされなかったというケースが一つ。

それと、経営者が外国人の方であったりだとか、職員の方が日本語が読めない方で、来た案内のやつが読めないと、日本語が。

そういつて、結局届け出ができないままです。

同じ飲食店で苦しい思いはしているのですけれども、難しいところなのですから、そういうところには、ぜひ細かく対応をしていただきたいなというふうに思っているのですけれども、その点、どのようなお考えなのか伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 すいません、まず訂正させていただきたいのですが、先ほど4店舗と説明いたしましたが5店舗ございます。

それから年末にですね、郵便物が届かないということで、1店舗の方に支援金が年末に支給できなかったという事例は発生いたしました。

これにつきましては、今後引き続きですね、情報を商工会議所なり、社交飲食店の皆さんとですね、共有を密にしながらですね、そのようなことがないように努めてまいりたいと思います。

また、例えば外国人の従業員の方ですね、なかなか全部英語で出すというの、なかなかできませんので、極力ですね、お電話なり一報いただければ、私たちが出向いて対応してまいりますので、そういう対応を心がけていきたいと思います。

○川原田英世委員 ぜひ、そういった個別の対応も受け付けていただいて、きめ細やかな対応、支援もお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映等に伴う、補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

次に、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、観光商工部関係部分について審査いたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス消費喚起対策事業、プレミアム付食事券事業について説明を求めます。

○秋葉孝博観光商工部次長 議案資料14ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算、プレミアム付食事券事業につきまして御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響に対して、社交飲食店を支援する地域の消費喚起対策に取り組むため、必要な経費を追加補正するとともに、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

経費の内訳ですが、食事券、チラシの印刷費などが252万2,000円、食事券の販売案内はがきの郵送料などが147万8,000円、券の販売、換金、登録事業者に関する事務などの業務委託費として、300万円、使用された券の換金交付金として1億6,800万円、また、新たに食事券を取り扱う事業者で、これまでに市の給付金を受給していない事業者には1店舗当たり10万円の支援金を給付します。

5店舗を見込み、50万円を計上しております。

事業費の合計は1億7,550万円でございます。

2、補正額（1）歳出予算は1億7,550万円で、財源内訳は国庫補助金が5,550万円、雑入として売券収入が1億2,000万円でございます。

（2）歳入予算は記載のとおりでございます。

15ページ、3、繰越明許費は事業費の全額とし、財源内訳は記載のとおりでございます。

4、事業の概要ですが、対象業種は、社交飲食店、タクシーとし、ホテルなどは会食の提供が可能な場合に限るとし、宿泊代には使用できません。

販売時期は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、判断してまいります。

使用期間は、発売日から4カ月程度を予定しております。

金券額面1セット7,000円の食事券を5,000円で販売、プレミアム率は40%、販売セット数は2万4,000セット、1世帯当たり2セットまで購入できるものとし、市が送付するはがきにより確認をした上での販売を予定しております。

協力事業者支援金につきましては、先ほどの説明のとおりです。

以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○松浦敏司委員 コロナ禍で、11都府県が緊急事態というようなことであります。

ここに販売時期については、感染状況により判断するということであります。

その判断基準というのは、どういった状況になったときに、販売するというふうに判断するのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今の現状としてですね、北海道につきましては警戒ステージ3で、集中対策期間が2月15日まで設けられております。

今のこの現状の中ではですね、販売は予定しておりませんので、この警戒ステージなりですね、北海道の集中対策期間という設定がですね、緩和されるか、その内容がですね、変わっていく必要があるというふうに認識しております。

ただ一方で、年末から引き続き、継続して都市圏で起きていることが私たちの地域の日常でもですね、感じてしまっ、お店を訪れない方が急速に減っているという現状もありますので、なるべく早い時期には販売したいというふうに考えております。

ただ、今回、まず食事券にはですね、偽造防止のホログラムですとか、各家庭に送付するはがきですが、これ圧着はがきで、ある程度事前に注文をしないとですね、すぐには用意できませんので、そうしたものを考えると3月、こうしたものが物理的に届きませんので、3月中旬以降に販売開始、最速でもそういった予定になっています。

ただし、現状の感染状況が日々変わりますので、そうしたことを踏まえながら判断をしてまいりたいと考えています。

○松浦敏司委員 一番難しいのですけれども、やはり国なんかでも、一番問題なのは、その判断基準というのを明確にしていけないために、見切り発車みたいなことが実は起きて、GoToなんかは典型的だと思うのですよね。

だから、やっぱり市は市として、独自にこういう状況になったときは販売しますというのは、基準というのを設ける必要が私はあるのだろうと。

ではないとなかなか、市民として安心して使えない。

つまり、今、マスコミでも、それから国も言っているのは、飲食に伴う感染とかということも言われているのですね。

私も月末なので集金等があって、飲食店行きますけれども、本当に人が来ていません。

だから、今現時点で3月の中旬頃といいますから、その時点で、コロナがどの程度収まっているかにもよるのでしょうけれども、今の市民の感覚でいうと、まちそのものに出ることが、非常に勇気がいると言いますか、とりわけ小人数でとなると、なかなか難しいのかなというふうに私も考えているところですよ。

いわゆるその判断基準というのは、やはり設ける必要があると思うのですが、その辺は具体的には考えていないのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 現状としてはですね、やはりその知事の権限に基づくものということがありますので、さらに市が独自にですね、外食を控えるというようなメッセージというのは、現状では、これは出せないものと認識しております。

現状としましては、まずは2月15日までの期間がどうなるかということを見ながらですね、ただこれが、仮になのですが、ずっと続いた場合にですね、本当にそのままでいいのかというのは、支援が必要なのかということもございますので、現在の、仮にですが続いたとして、今求められているのが、これは北海道のですね、なるべく同居家族で、4人以下で、さらにテイクアウトをお勧めするということがありますので、独自の基準を持つということはなかなか困難なものと認識しておりますので、北海道の要請を見ながらですね、そうした適切な、市民の皆さんにも感染対策、注意を呼びかけながら、事業者の方にもですね、さらに徹底した感染対策をお願いしながらですね、販売事業を決めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 感染対策、飲食店の感染対策というのも、どこまでやればいいのかというのは、いろいろあるのでしょうけれども、やはり店によって相当、違いもあるというふうに私も感じています。

どこまでやればいいのかというのは、私も専門家で

はないので言えないのですけれども、やはり感染対策をしっかりやるということが1番大事だろうというふうに思います。

それで、このプレミアム付食事券は、それはそれで、一定の時期が来た場合販売すると、それはいいと思うのですが、ただ、この事業というのは、どうしてもその券を使うというところが、等しく全ての店に使われるかと言えば、それはなかなかならないのですよね。

そこが弱点といいますか、それから、これはあくまでも飲食店に限られているものですから、いわゆる飲食店との関連事業者がいますよね、取引業者。

ここには全くないという欠点もあると。

ですから、これはこれで、商品としてはいいとは思いますが、いわゆる関連業者についても今後考えていかないと、そこも倒産の危機が訪れる可能性があるということで、私はその辺も今後考えていただきたいし、現実にはセントラルホテルが2月1日から休業するというようなことも出ています。

非常に、これは私も衝撃を受けましたけれども、市民的にも大変な衝撃ですよ。

公的な行事はあそこを使ってやっていましたから、その点では、一日も早く再開できるようには願うのですけれども、そういった取組なんかも考えていかないと、この議案とは直接ではないのですけれども、しかし間接的には、今後のいわゆる観光や、あるいは何かを考えたときに、他の支援策というのもある必要があるのではないのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○秋葉孝博観光商工部次長 まず今回の事業について御説明したいと思います。これまで観光商工部では、大きくは飲食券なり、商品券という消費喚起、それから支援金ということ、給付金ですね、そのほうが感染症対策も踏まえたり、ほか団体がにぎわいを創出するような事業、こうしたものも用意してやっております。

今回の事業につきましては、一律の支援金を支給、これもどうしても予算の制約がありますので、国のような大きな金額は支給できませんが、今回取り組むような事業のほう、やはり、そこに御す酒屋さんであったり、食材を提供するようなお店であったり、そうしたものを考えるとですね、幅広く一律の支援金を給付するより事業効果は高いものだと認識しております。

今おっしゃったように、どうしてもですね、この

店に行政のほうの商品券なり、飲食券ですね、ここで買ってくれとはなかなか提示ができませんので、どうしてもそこはばらつきが出るのは、御了承願いたいのですが、前回の食事券につきましては、約6,000万円の販売で平均単価としては、28万円程度、これは使われない店も含めた、全部の事業者数の単なる平均なのですが、28万円程度ですから、いわゆる儲けを考えてもですね、一律1店舗の支給よりははるかに事業効果が高い、当然そこに卸している方々の売上げにもつながるということで、6,000万円に対して、今回の金額が約2.8倍ですので、全部が全部平均になるわけではないのですが、79万円程度ということの効果になっていきますので、ぜひですね、そういう効果につなげてまいりたいと考えております。

セントラルホテルに関しましては、状況は承知しております。

ただ、やはり一方で感染が拡大すると経済が後になって、やはり経済だけを考えるとですね、G o T oトラベルのような事業がですね、再開されることを望んでいるのですが、現状としては、やはりそうはいかない状況ですので、御相談にも乗りながらですね、こうした状況を地域として、何とか乗り越えていきたいというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 とりあえずはわかりましたが、実施に関しては、ぜひ、より市民に理解できるような判断をしていただければというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 今の答弁を聞いていて、ちょっと何点か思うものですから、質問も少ししたいと思うのですが、3月中旬が最速ということですが、感染状況で判断するということで、感染の状況の判断というのは基本的には国、道がしていった、そこに対して、状況を見ているというか、そのときにどういった対策の状況になっているのかを見るということだと思うのですが、そもそもが市として、今のワクチンがようやくできましたが、いつ、どういう状況で、市民がそのワクチンを接種できるかわかりません。

変異種というようなものも出てきた。

北海道の数字はある程度下がってきているようにも感じられますが、それに対して大きな経済的なダメージを受けていることを鑑みると、ちょっと感染を押さえたいと言えるのかどうなのかというの

も、ちょっと僕はそんな甘いものではないというふうに認識しているのですが、市としてはこのコロナの感染の状況、今後どうなっていくのではないかとというような考えというのは、何か所見はお持ちなのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時59分再開

○立崎聡一委員長 再開します。

川原田委員の質問による答弁から。

○秋葉孝博観光商工部次長 このコロナの感染拡大というのは、非常に極めて困難な課題であると認識をしております。

3月下旬で、これは事務的に印刷物が間に合う、間に合わないで、最短で3月中旬という御説明をさせていただきましたが、そこまでに収束しているかと言ったら、これ決して収束はしていないだろうというふうに予測をしております。

ただ一方で、やっぱり飲食店に人が行かない、行けないというような状況もありますので、その辺は非常に見極めが必要ですし、3月下旬、春ですね、ワクチンを打ち出すと全てが解決するとも私は認識をしておりますし、ですから事業者の皆さんにも、感染防止対策に取り組んでいただくというお願いもしながら、また買っていただく市民の皆様にもですね、家族利用ですとか、テイクアウトの利用などですね、これはもう感染防止をとにかく呼びかけながらの、これ相反する事業にはなるのですけれども、何とかそこは両輪でやっていきたい、そういうふうに考えております。

○川原田英世委員 今の答弁を聞いて、よくわかるのですね。

状況はわからないですけれども、コロナというのは、日々の感染者数の増減で一喜一憂もできないですし、いきなりどこでクラスターがどんとなるかも全くわかりません。

小樽も非常に厳しい状況にありますし、島でもいろいろ発生状況が出ていて、今日は何となくとも、明日どうなっているかわからないという感染症ですので、この販売時期というのは、はっきりと今の答弁からしてもわからないのですよね。

わからない支援策を今、ここで議論しているということが僕はもっとわからなくて、今やらなくてはいけないことは、じゃあ何なのかということだと僕は思っているのですが、いつできるかわからない、

このプレミアム付商品券、確かに商品券というのは、広く経済的な効果は行き渡るのですけれども、今、そういったいつできるかわからない支援策でいいのかなと。

もっと今危機的な状況にある飲食店がたくさんあるのではないかなというふうに思うのですけれども、その点はどのようにお考えなのか伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 まず事務手続きで、ひと月半からふた月は必要ということがありますので、どこかで上程をしないとですね、これ準備にも入れないということが、まず今回、この時期に上程をしてですね、やはりその年度末というのも、謝恩会、送別会も含めて恐らく人が出るような雰囲気はなかなか広がらないだろうということが1点ございます。

ですから、まずは準備をしたいという点とですね、非常に厳しい状況にある社交飲食店の皆様です、市はこれを実施するのだということの一つメッセージとしてですね、事業をPRして何とか頑張っていたきたいというメッセージも添えてですね、こうした事業に取り組みたいという気持ちです。

今おっしゃるとおり、実際に準備をしていって、例えばですけれども、小樽のように網走市内においてですね、急激なクラスターになればですね、そうしたものを販売も中止せざるを得ないでしょうし、または延期も考えなければならないというふうに認識をしています。

非常に難しい状況がずっと続いてはいるのですが、まずはこうしたメッセージも含めてですね、事業企画して取り組んでまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 今の説明を聞いて理解しました。

やっぱりその期間が空くということで、やっぱり切れ目のない支援というのは、ある程度このコロナでは飲食店に対しては必要だと思いますので、そこをさらに検討していただいて、これがいつできるかわからない状況で、ふらふらと動いていくのではなくて、それもメッセージにしながら、その間にも間髪を入れず、次の支援策を次々打っていくということをぜひ検討していただきたいと思います。

それぞれのお店によって、現状と違うということとはたくさんあると思いますので、例えば、無担保の特別な融資を飲食店に更に検討するだとか、なかなか

か金融機関も、もう何回も借入れしていて、借入れすることも厳しいのだという事業者も出てきていますので、いろんなことを検討しながら支援策を講じる中で、ここは準備をしていくというふうに取り組んでいていただきたいというふうに思います。

その点について最後に何かあれば。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回、この事業の上程ということですから、この説明をさせていただきますが、今委員がおっしゃったようなことは、社交飲食の方、それから関係機関を通して金融機関、商工会議所、ハローワークの関係者とはですね、常に連絡をとっております。

12月末の融資については非常に心配もしたのですが、それほど多くの件数はないということでお聞きをしております。

次は3月の年度越えというのが一つありますので、引き続きですね、その辺は情報を共有しながらですね、できる対策については速やかに対応していくという考えにありますので、引き続き状況、共有収集に努めてまいります。

○川原田英世委員 お願いします。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 2人の委員から、大体聞きたいことについてですね、聞いていただいて、議論された状況を私も確認させていただいていますので、重なる分はちょっと割愛しますが、単純な、一つまず委託料が300万円ありますが、これは、前回と同じように業務のお願いはどこにしてもらうのか。

○秋葉孝博観光商工部次長 委託先につきましては、商工会議所を想定しております。

○山田庫司郎委員 前回と同じだということで確認をさせていただきます。

それで、お2人の委員からも出ていて議論しています。

非常に難しい事業だというふうに思います。

2月、3月がやっぱり今一番厳しい時期を迎えるのではないかとという危惧をしているわけですが、先ほどから聞いていますと、3月中旬ぐらいに発売ができるかなと、そういう御答弁があったというふうに思っていますけれども、先ほど川原田委員からもあったように、本当に不急なのかということも含めて議論していましたけれども、次長のほうから、やっぱり家族はある程度小規模の中で、そして基本はテイクアウトも含めて、タクシーということ

もここも入っていますから、そういうことを基本にしてやっぱり飲食業者をみんなで支えようと、そういう事業だということをきちんと表面にしながらですね、やっていていただくということで先ほど議論していました。

単純に言いますと、一番厳しいときに、例えば、次のクーポンもそうですが、約8,200万円位の補助金を使っているんですね。

ホテルも含めて、企業に一時金で上げたほうがかえっていいのではないかと議論も逆にあるのです。

今日の新聞等では斜里あたりは、上限150万円に対応するということで出ていましたけれども、網走市は、やっぱりやることによって裾野が広がって、いろんな作っている生産者からも物を買うようになりますし、クーポンもそうだと思います。

いろいろ、その裾野が広く波及効果があるということで、この事業を選択されているのだろろというふうに私は勝手に思っていますけれども、まず、その辺はどうなのでしょう。一時金で出すようなことも、議論の中であったのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 昨年ですか、2月後半からですかね、ずっと影響が出ていまして、この間、私の担当といたしましては、その支援金ですね、給付金と商品券なり食事券の事業というの、交互にやってまいりました。

年末につきましては、かなり急激な落ち込みがあったということで、支援金を給付しまして、次の対策としましては、やはり効果が大きい食事券の事業実施ということを企画をして、検討して、今日上程させていただいているのですが、今おっしゃったような、何をすべきかというのは常に検討しております、これは市全体の予算にも関わりますので、私のほうばかりというわけには当然いきませんので、そういうことを総合的に常に検討しておりますので、その時期、その時期で臨時議会になるのですが、上程をさせていただいているというような状況ですので、今おっしゃったようなことは、常に検討しているというふうに私どもはそうした認識をしております。

○山田庫司郎委員 今、コロナがどんどん低くなっていますね、ステージ2とか、どんどんステージが下がってくることをみんな願っているわけですし、そうであればこういう事業というのは、本当はどんどんやっていかなければならない事業だというふうに思

うのですが、先ほど来から議論しているように、本当に3月の時点でどんなふうになっているか、逆に言うと延期をするということが、そうしたら5月、6月にやるのが本当にいいのかという議論も出てきますから、そのときにはもう一時金で出してしまう、そういう議論も出てくるのかもしれませんが。

ですから、先ほどから言っているように、次長の答弁があったように、3月のある程度の時点になったら、相当厳しい状況になれば、もう一回考えなければならぬかもしれませんが、この事業については動き出すと、ある程度の腹もちをしてないと、これが4月になりました、5月になりました、そんな事業だったらやらないほうがいいのかということにならないだろうということがあるのだと思うので、今、これについては私は理解しますが、先ほどから出ているように基準といつからこれを動き出すんだということがね、非常に僕は判断が難しいと思いますよ。

ただ腹もちとして、3月になったらこの事業は動き出しますぐらいの腹もちをぜひしてほしいと思うのですが。

遅くともね、私からすれば3月でも遅いぐらいだと思います。

移動の期間が3月に始まりますから、人が動き出すから。

従来ですと、一番3月、4月というのは忙しい時期なのですね。

だからそこにやっぱり当てて、テイクアウト含めて基本にどんどんやっぱり飲食店を支えてこうということをね、キャンペーンとしてやっぱりやっていくという考え方で、ぜひそういう気持ちも含めて持っていただければと思うのですが、いかがですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 まずですね、この事業は最速でいって物理的な時間がかかりますから、最低でも3月中旬以降となりますよということで、まずそこを目指していくということで、今上程をさせていただいています。

ただ、感染状況というのは誰にも予測ができなくてですね、仮に網走市内でクラスターが発生したようなケースが起きればですね、当然、販売の延期だとか、中止、一旦使用しないでください、そういうことはあり得るというふうにまず申し上げているので、そこは御理解をいただきたいと思います。

また、支援金の給付だとか、そういうことにつき

ましては、既に検討しております。

年末に実施したようにですね、決定すればそれは時間がかからないのですね、支援金の給付自体にはですね。

ただ、この事業については、やっぱり事務手続きも含めて、ひと月半、ふた月ばかりかかりますので、まずは3月の中旬、最短でそこを目指してやっていきたいということですので、決して4月以降だとか、今ぶれているわけではございませんので、この感染状況も見ながら最終的には判断していきたいということですので、御理解をいただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 印刷製本費や郵送料含めて、約400万円位の予算を一応見ているのですね。

私はやっぱりこれを無駄にしないようなことも含めてね、今次長からあったように、やる方向でももちろん提案されていますから、状況判断は必要だと思いますが、ぜひ早目の対応と、中止はなるべくしないで延期するということに、もし考え方としてそのときに、これは想定の話ですから、今議論することではないかもしれませんが、そうすると違う事業の支援ということも合わせた提案というのをぜひね、私は期待したいと思いますけれども。

今、そこで返事くださいとは言わないと思いますので、そういうやっぱり腹積もりを含めてね、ぜひ、飲食店を支えるという意味でももちろん腹積もりされていると思いますがよろしく、次長を含めて大変だと思いますがお願いしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○石垣直樹委員 商工さんの議案ということで、昨年の臨時会で、都度、商工会議所とやり取りをしながら、必要な事業を行っていくとおっしゃっていましたが、今回この議案が上がってきた、作ったことに対しての商工会議所の反応はどのような感じですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 商工会議所さんとはですね、常日頃、どんな対策が必要かという情報交換をさせていただいております。

基本的には、飲食店の支援が必要だということが一致していますので、こうした事業に取り組むということは歓迎するというふうに聞いております。

これはあくまでも事業の企画段階で、今やっている支援金、それからプレミアム付飲食券であったり、商品券であったりということを、いつやるかというようなタイミングを含めて意見交換させていただいておりますが、基本的にはそうしたメッセージ

も含めてやってほしいというふうに意見交換の中では聞いております。

○石垣直樹委員 意見交換の中で、そのようなお話を伺っているという話ですけれども、商工として、広くもう少し様々な業界に対して、支援を行うべきかと思うのですが、やはり今回このような形になったのは、商工会議所とのやり取りの中で、まず優先すべきは飲食店になったということですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今委員おっしゃるとおりですね、私のほうでは食事券と商品券と両方事業をやっております。

商品券のほうが額面も大きいですし、店も200から、商品券になると、五、六百まで増えますので、そのまま広がるのですが、どうしてもですね、大きないわゆるスーパーにその商品券が流れるということで、どうしてもそこに偏ってしまうという状況がありますので、これにつきましては、市民の生活もですね、様々な制約を受けましたので、市民の支援も含めて商品券というのは、企画をしてやったということがありますので、今回につきましては、やはりここで再度ですね、飲食店向けに幅広い事業、食事券を実施したほうが効果的だということを考えまして、今回上程につながっております。

○石垣直樹委員 わかりました。

都度、関係団体、様々な団体とやり取りをしながら、必要な事業を実施していただければと思います。

私からは以上です。

○栗田政男委員 いろいろ議論されて、大変御苦労されているなという率直な感想を持っています。

周知のように、飲食業界というのは大変な状況で、当市に限らず全国的に。

国のほうでも右往左往しながら、当初は4人程度ならどんどんやってくださいというのが、最近になってトーンダウンしながら、国のほうもめちゃくちゃになっているという、今の現況です。

G o T o イート事業なんていうのも、多分なくなっているのだろうと思うので、そういうのと国のほうでも予算づけて、G o T o やるということで今回大きな予算をつけていますから、G o T o イートもその中に入っているような気がするのですが、その辺の情報をちょっと教えていただきたい。

○秋葉孝博観光商工部次長 G o T o イートにつきましては、北海道全域で取り組まれている事業ですので、まず国の非常事態宣言が発令されて、その期

間とされた2月7日までは、まず持っている券については使用を控えてください。

それから少人数でということと、今窓口の販売が停止中で、これが7日ですか、8日に解除されるような状況には今、ないと思いますので、ここは全国的な状況を見ながらですね、販売の再開がですね、いつになるかというところだと思います。

国の政府の予算の中でいきますと、G o T o イートが都市圏を中心に売り切れが続出したものですから、それをプラスするという意味合いで、4月以降に販売を増額すると。

ただプレミアム率を、25から20に落としてというような情報でした。

それが今、予算成立していますので、そのときの予算がそのまま執行されるかどうかというのは、私ではわかりませんが、現状としてこの地域では現在販売は停止されている状況で、2月7日以降もですね、販売再開は厳しい状況かなというふうには考えております。

○栗田政男委員 それとも別ということなので、地域限定のこういう企画ということで、私は準備しておくのはいいことだと思いますし、いろいろ出た中では、印刷費が無駄になっても困ると、確かに大きな金額ですが、逆に考えると印刷の業者さんも潤うわけですし、まずそのときの商工会議所の手数料云々は、多少交渉して安くしてもらいなり考えないでだめではないかなというふうに思うのですが、そういうことも含めて、いつやるかわからないというところで、皆さんがちょっと今の時期にというように、もわもわした気持ちが我々のほうにあるのも事実でございます。

そういうことも含めて、しっかりとした対応が必要なのですが、何分にも僕はね、多分マーケティングが足りないと思う。

特に、夜の社交で、皆さんはこれに携わって、しっかりと調査しなければいけない。

残念ながら、商工会議所がみんなそれを網羅しているというふうには思えません。

だから、そうなるとやっぱり市独自にきちんと、僕は何度も個人的にも言っていると思いますけれども、マーケティングをしっかりと、市場調査をしっかりと、今の現況をどうだと、それに対してどういう対応をしっかりとやっていくのかということを、考えないと上滑りしてしまって、この事業が成功裏に終わらないということも考えられるので、その辺に

ついでの方かというのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 社交飲食、社交店とい
いますかね、スナックなり、バーといったところの
お話かと思いますが、なかなか飲食店にはですね、
なかなか行きますけれども、その先がなかなか、も
う足が向かないというのは聞いております。

商工会議所だけではなくて、当然社交飲食店の組
合の皆さんともお話をさせていただいております。

今委員おっしゃるとおりですね、その中で何がで
きるかということで、スナック、バー向けについ
て、本当に対策として何ができるか、支援をするに
はやはりその一律の支援、これまでもやってしまし
たが、この1店舗当たり10万円の、例えば支援金だ
とこれはその店にもよりますけれども、小さなスナ
ックと座席を多く持った飲食店では、やっぱりその
経営の規模も違いますので、逆にそういう支援のと
きは、これは逆にプラスになっている部分はあるの
かな、その支援金自体が十分かどうかは別としまし
て、そうしたことも起きているのかなということは
あると思います。

引き続きですね、商工会議所に限らずですね、社
交飲食店の皆さんも含めまして、いろんな話を聞
きまして、できることがあればですね、対策として
打っていききたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 網走は、比較的地方都市で小さな
町です。

飲食も限られた件数で、多分今休業なさっている
方は三、四割いらっしゃるのかなというふうに私は
思っていますけれども、そういう中では、それを全
部網羅するということは十分可能ですよね。

そのリサーチ、もちろん今次長がおっしゃったよ
うに、そういう人たちが何を求めているのか、それ
をしっかりと聞き取りをしながら、全てが満足のいく
ことを対応するということはできませんけれども、
しっかりと対応するような形で、やはり要望される
ことに対して、いろんな情報を収集するということ
は大事なのかなと。

店の大きさ云々、売上げの大きさ云々、それも調
査する気になれば、網走は比較的簡単にできます。

200件足らずのことですから、それは大都会であ
ればかなり厳しいものでありますけれども、十分で
きると思いますので、そういう努力はしっかりとや
っていただきたいなと。

ちょっと全体の流れとして感じるのは、コロナが
どうなるのかという認識は誰もわからない。

わからないじゃなくて、リスクを想定しなければ
いけないのですね。

だから、最悪の場合はどうなるのだと、うまくい
けばこうなのだという、そういうシミュレーション
をしながら事業を進めていかないと、そのとき、そ
のときの場合当たりに事業展開をしていても私はい
かがなものかなと思います。

これには全て公的な資金が投入されるわけですか
ら、もちろんその中に平等性、公平性というのは担
保されなければいけないので、本当に飲食店の皆さ
んも大変ですが、町場には大変な方がまだまだたく
さんいらっしゃいます。

そういうことも考えると、そこにばかり一極集
中というわけにもいかないのが行政の役割ですか
ら、その辺のバランスを考えながらしっかりと取り
組んでいただきたいのと、やはりコロナに対する認
識、じゃあ道の制限が解除になった場合にすぐ行っ
て、みんなして食べに行行って使ってあげられるか
と言ったら、僕はそうはならないような気がするの
です。

かなり長期戦の考え方でものを考えないと厳しい
ような気がするのですが、その辺に関して、道の制
限が解除になった段階にはどんどん市民の皆さんに
も協力してほしいという考え方を持っているのです
か。

○秋葉孝博観光商工部次長 先ほども、ちょっとお
話が出ていたかと思うのですが、まずは解除
されたからといって、そのコロナがなくなるわけ
では決してないですので、市民の皆さんにも感染防
止対策をまずとっていただいて、お店のほうもとっ
ていただいて、今回、4カ月程度使用期間を設けて
いるというのもですね、うまくいって3月中旬に売
れたとして、そこでまず売れないということがあつ
たとしてもですね、次に4月、それから次に5月とい
うことまで想定をして長めに設定しております。

呼びかけとしては、家族、小人数でテイクアウト
を御利用ください、長時間は避けてくださいという
のが今の流れですので、そうした制約のある中で
も、市民の皆さんに地元の飲食店を応援してくださ
いというような、そうした要請に実際販売する時は
ですね、そうしたお知らせと販売をするような方向
になるかと思っています。

これは、昨年の5月に販売したときもですね、販
売場では、家族での利用、少人数、それからテイク
アウトをお願いしますということで、販売各所でお

願いをしながら、実施をしたところでありますので、その方向は変わらないものと考えております。

○栗田政男委員 慎重にその辺は判断をされてやるべきでしょうし、今盛んに言われていることは、どこまでを落として経済を回してくのだと。

経済のゴーサインをどこで解除してやっていくのだというのは、今盛んに議論されています。

諸外国から言われている日本のやり方というのは、非常に手ぬるいということを言われているのも事実であると思います。

コロナ感染、成功した台湾とか、韓国も成功事例でしょう。

中国もそうかもしれない。

そういうところを見ると、徹底してやっているというのが一つの事例です。

これは国の事業ですから、国がそういう考え方を持つのか、今回補正予算の中にG o T oが出てきたのは、非常にがっかりしたのですが、本当に動かす気があるのと、動けば必ず感染って広がるよねというのが私の正直な見解です。

これは、多くの国民がそういうふうにいると思います。

そういうことも考えたときに、やはり自粛期間はしっかりと自粛をして、ある程度、感染が下火というか、完全になくなるというのは時間かかるでしょうけれども、その間にワクチンの投与とかいろんなことがいい方向に動いてくれば、経済も自然に回っていくのかなという気がします。

我々行政ができることというのは、ほんの一部しかできないと思います。

だからそれは、なおかつでもその一部は非常にありがたいものだと思います。

受ける立場の人としては。

そういうことを念頭に置きながらしっかりと取り組んでいただきたい。

私はこの事業は、これで予定してやっていくべきだというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス観光需要喚起対策事業、宿泊需要喚起割引クーポン事業について説明を求めます。

○高井秀利観光商工部参事 議案資料16ページを御覧願います。

令和2年度一般会計観光振興費宿泊事業喚起割引クーポン事業の補正予算、及び繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、今月7日に緊急事態宣言を再発令し、対象となる地域には、不要不急の外出自粛が要請されました。

緊急事態宣言に伴い、G o T o トラベルの一時停止措置も延長されましたことから、当市における冬季観光の最盛期にもかかわらず、市内の宿泊数は大幅な減少が懸念されております。

また、今年は東京オリンピック、パラリンピックの開催が予定されており、開催期間中やその前後も旅行マインドの低下による旅行需要の減少が予想されますことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊需要の回復を図る取組を、継続して行うための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、宿泊助成や広告掲載などの業務の網走市観光協会への委託料として2,340万円を計上するものでございます。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額国庫補助金2,340万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

繰越明許費の内訳につきましても、記載のとおりとなっております。

続いて、資料17ページを御覧願います。

事業の概要についてですが、実施期間は3月1日から7月31日までの5カ月間で予算を計上しておりますが、感染状況に応じて開始時期を判断し、開始時期から5カ月程度を実施期間といたします。

事業内容は、市内宿泊施設で利用できる宿泊割引ウェブクーポンの発行による宿泊助成を行うとともに、OTAなどを活用したデジタルプロモーションを行い、市内宿泊施設の利用促進及び誘客促進を図ろうとするものです。

助成額は、大人1人以上、6,000円以上の宿泊代金に対し2,000円、大人2人以上、1万2,000円以上の宿泊代金に対し4,000円、大人3人以上、1万8,000円以上の宿泊代金に対し6,000円で、助成想定数は4,300予約、6,300人泊を見込んでおります。

事業費の内訳は、クーポン原紙1,249万円、デジタルプロモーション及びクーポン管理経費851万円、広告宣伝費220万円、観光協会事務費20万円、合計2,340万円です。

以上で説明を終わります。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 この事業についてもちょっと何点か伺います。

基本的には、理解をするところなのですが、先ほども、まず1点目は、開始の時期について、先ほども議論が、コロナに関しての状況判断というのは、様々議論がありました。

ちょっと1点確認なのですが、先ほどの事業の販売時期から比べて、開始時期の文言がちょっと変わってしまっていて、開始時期は、状況により適切に判断しますということで、適切にという一文が加わってですね、何かしら思いがある表現なのだろうなと思って受け止めているのですけれども、この開始時期、どのように判断していくのか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 本事業の開始時期でありますけれども、判断基準といたしまして、北海道が緊急事態宣言の対象となっていない、北海道による移動制限が要請されていない、市内の感染状況が拡大状況にないというふうなことを総合的に判断して、開始時期を決定したいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

道の基準だとかそういうのはわかるのですが、その最後のがどうも引っかかりまして、市内の感染状況は拡大状況にないと、しかし市内の感染状況は確認できないですね、これまでの議論でいくと。

どのように確認するのか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 御指摘のとおりでありますけれども、状況につきましては、いろいろところで新聞報道等もありまして、道が発表するクラスターとかケースもございますので、そういったところを判断していきたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 そこが少し曖昧な気がするのですが、しっかりとそこをですね、基準を持っていたきたいのですよね。

オホーツクの感染状況という数字しか出ないですから、それ以外は新聞報道のという答弁でしたけれども、新聞だってわからないのですよね。

なので、じゃあ何で情報をちゃんと得るのかとい

うのが、今の答弁だとわからないです。

なので、何かしらの基準をしっかりと持ってもらいたいのですけれども、どのような考えか伺います。

○高井秀利観光商工部参事 おっしゃるとおり、道の発表はオホーツク管内ということでありますので、そういったオホーツク管内の状況も含めて、市の対策本部との情報の中でも総合的に判断していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

そこはなかなか難しいと思うので、しっかりと適切に判断しますということですので、判断をお願いをしたいと思います。

できるだけそれがですね、はっきりとした数値とかで示せるものになるべきだとは思いますが、そういうふうにはならないというのが今の答弁だと思いますので、できるだけそっちに近づくようにですね、これからの在り方を検討していかなくてはならないのだなというふうに思います。

あともう1つ、助成額について、大人1人6,000円以上に対し2,000円ということですが、結構最近ではリーズナブルな宿泊施設もあって、6,000円まで宿泊代金がいかないうような施設も結構あると思うのですけれども、そういったところはどのようなのでしょう。

○高井秀利観光商工部参事 対象を6,000円以上というふうにしたのは、宿泊施設に本事業の実施について聞き取りをした際に、あまりに安い料金のお支払いということで設定してしまうと、そのあとの反動が大きいのではないかという御意見をいただきました。

それに加えて、GoToトラベルが開始された際には、35%ぐらいの割引がありますので、これ以上の安い金額に助成をしてしまうと、逆にこちらからお金を渡すみたいな状況が発生してしまうので、それを避けるために6,000円というふうな基準を設けました。

○川原田英世委員 考え方はある程度そこで理解します。

今で確認なのですが、となるとヒアリングを行ったということですが、宿泊施設で、この助成の額でいって、対象にならないというところはなということなのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 当然6,000円以下の宿泊施設もあると思いますけれども、そこは宿泊施設として何かサービスをつけ加えるだとかということ

で、6,000円以上に設定する商品をつくるのか、そこはちょっとやり方はいろいろあるのかもしれませんが、あくまでも基準としては6,000円ですというのを設けております。

○川原田英世委員 わかりました。

考え方はわかりましたので、そういうことであれば、きめ細やかに事業者さんには説明をして、そういう商品の造成をしっかりとさせていただいて、皆さんが参加できるような体制構築にしっかりと努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員 他に。

○松浦敏司委員 先ほどもちらっと言ったのですが、セントラルホテルは休業ということになったということで、非常に残念には思います。

それでそういったところが、もう今後出ないようにならなければならないというふうに思うのですが、今回OTAウェブサイトという、私にとっては非常に苦手な言葉ですが、結局ここは、大手の代理店ということでもいいのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 委員がおっしゃるとおり、大手の旅行会社ということで、楽天トラベルを今想定しております。

○松浦敏司委員 宿泊ですから、全国いろんなところからお客さんが来てほしいということで、そういったところを当然使って、来てもらうということになるのだろうというふうに思います。

それはそれでわかったのですが、あと、昨年も、宿泊のことをやったと思うのですが、昨年の利用状況と言うのは、どんな利用状況で、今回もう1回やるということになっているのだと思うのですが、その辺の昨年の実績等も御答弁いただいて、それを基にして、今回もまたやるのだろうというふうに思うのですが、その辺のお考えを伺いたい。

○高井秀利観光商工部参事 今年度臨時議会でいろいろな提案させてきまして、取り組んでまいりました。

さあ網走へ行こうキャンペーンということで、網走に泊まる、ちょっと遅めのお花見、プレGoTo、長期滞在というふうにやっておりますけれども、それぞれ網走に泊まろうでいくと、2,137人泊、これは市内756人泊、市外1,381人泊ということで、想定していた予算を超えたような状況になっております。

お花見につきましては、2,708人ということで、

若干予算上限には届いてはおりませんが、こういう状況下の中ではご利用いただけたのではないかというふうに思っております。

プレGoToにつきましても、2,983人泊ということで想定した以上の宿泊をいただいているという状況に捉えております。

長期滞在につきましても、1万2,892人泊ということで、相当予算を上回るような内容の宿泊をいただきましたので、かなり市内の宿泊事業者の方に関しましては、いい影響があったのではないかというふうに思っております。

今回の6,300人泊でありますけれども、楽天トラベルに本事業を構築するに当たりまして、どの程度の数字が妥当なのかという相談をさせていただきました。

その際に、2019年度、コロナ発生前の時期の状況を比較して、今回の6,300人泊という数字になったのですけれども、具体の数字はちょっといただけないので、あれですけれども、予約実績からキャンセル割3割、2021年には件数は2019年からの回復率7割というような条件で計算すると、この程度の数字が助成策としては妥当ではないかというふうに、御意見いただいて設定させていただきました。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、昨年行った中で、長期滞在なんかも含めて、いわゆる結果として仕事で来ている人たちも利用していたというのが結構あったというふうに思うのですが、今回のこの場合は、その辺はどんなふうになるのでしょうか。

それは、なんていうか、一定の制限といいますか、仕事はだめですよというようなことは、いわゆる建設労働とかいろいろしている人たちも利用しているというような話も聞いたものですから、その辺は今回はどんなふうになるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 今回の宿泊助成につきましても、特段制限は設けておりません。

御利用される目的が観光なのか、お仕事なのかというのは、特段判断をしないで網走に宿泊をとにかく促したいということで、本事業を組み立てております。

○松浦敏司委員 とりあえずわかりました。

いずれにしても、これも本当にコロナとの関係で、とりわけよそからたくさんの方が、結果として来るわけですから、人の移動というのはコロナも移動するというようなことなので、その辺はぜひ慎重な判断

というのも、実施時期については判断が必要になってくるのだろうというふうに思いますので、その辺、十分気を付けていただければというふうに思います。

終わります。

○立崎聡一委員 他に。

○山田庫司郎委員 この事業も、先ほどと同じような状況になるのだというふうに思いますが、今出たように、これはG o T oトラベルと一緒にとは私も言いませんけれども、やっぱり市外から人が来ていただく、それによってやっぱりこれが成果を生む事業ですから、松浦委員からあったように、こちら辺は本当に注意をしてですね、開始のときというのは慎重にならなければならないだろうとこんなふうに思うのですが、先ほどちょっと説明がありました。

内訳の中で、1,240万円がクーポン代と、850万円と220万円とかというのがあったのですが、もう一度ちょっと説明いただけませんか。

○高井秀利観光商工部参事 事業費の内訳でございますけれども、クーポン原資として1,249万円、デジタルプロモーションにかかる経費と、クーポンの管理をする経費として851万円、こちらは楽天トラベル運営費と考えていただければ結構だと思います。

それに加えて、広告宣伝費として220万円と観光協会の事務費として20万円、合計2,340万円となっております。

○山田庫司郎委員 私もこういう関係に疎いものですから、なかなか質問が適当にならないかもしれませんが、850万円を楽天に出さなかったらできない事業なのでしょう、やっぱりこれは。

1,200万の中で、非常に私は単純ですけども、もったいないような気がするのですが、直ではできないということだとは思いますがね、この辺はこんなにやっぱり高いものなのですか。

ちょっと申し訳ありません。

○高井秀利観光商工部参事 委員御指摘のとおり、システム利用料というのはかなり高額になっておりまして、その分楽天トラベル、楽天の会員数というのが4,000万人を超える方たちが会員になっているのですけれども、その方たち向けにいろんな広告を打っていただけるということもありますので、多くの自治体では楽天トラベルさんを利用するという状況になっております。

○山田庫司郎委員 多くの方に来ていただくという

PRも含めてだと、広告は別ですけども、そういう意味でやっぱり多くの方に見ていただくということが貴重なのだということで説明をいただいたので、私としては、単純に昔の人間なので、1,200万円事業をやるのに850万円も出すのかと、なんだろうなというふうに単純に思っちゃったものですから、理解をさせていただきます。

それで、先ほどから議論があるように、例えば早くもし実施をできると言っても、先ほどの説明のように、北海道なり、網走市の状況とか、いろんな意味での総合的判断ということになると思うのですが、やっぱり準備に先ほどは1カ月半ぐらいかかるというね、飲食券のほうでは説明いただいたのですが、これは実際動き出すとして準備を含めてどのぐらい時間かかるのですか。

○高井秀利観光商工部参事 本事業の事業に要する期間でありますけれども、本臨時会で可決いただいた後に、楽天トラベルにエントリーをしてからですね、約5週間、期間をいただくことになります。

最短でいくと、3月1日ということでもありますので、今回3月1日から予算を計上させていただきます。

○山田庫司郎委員 そうしたら状況をいろいろ判断するということですね、実際の開始日はまだ今は未定だと思いますけれども、今説明があったように、1日からはもしかしたら対応できるような状況はできていると、こういうことですね。

これもなるべく早くやれたら一番いい事業です。

これも私も先ほどの事業の時に言いましたけれども、これも例えば2,300万円該当するその宿泊事業者が、規模はいろいろありますけれども、何件あるかちょっと私も今詳しい、掌握していませんけれどもね、割り返せば1事業者に幾らかずつ現金支給したほうがいいかなということも単純に思ってしまうのですが、先ほどもお話ししたように、やっぱり泊まっていただくことによって、ものも食べる、いろんなことで人が動くことによって、波及効果というのは非常に大きいということで、事業は理解するのですが、非常に僕自身もですね、これがやっぱり実施がどんどんどんどんずれていくことによって、本当にホテル業者含めて、大丈夫なのかなということの心配があるので、実施できるまでの2月、3月、4月までの間ね、そこが私は心配しているので、先ほどの事業のときも言いましたけれども、もし実施がずっとずれていくようでしたら、新たな事業もま

たその対応も含めた臨時対応も、3月議会がまたあるわけですから、その中でもぜひね、こういう観光、それから商工観光含めてお願いしておきたいなと、こんなふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○栗田政男委員 山田委員のほうからの質問で、見えてきた部分があるのですが、これは民間では絶対にやらないことだよね。

半分費用がかかることを、費用対効果として幾ら支援といってももったいないよね。

これ、ほかの方法は絶対に考えられないことなの。

○高井秀利観光商工部参事 宿泊に対する助成事業ということでいきますと、楽天トラベルさん、先ほど説明しましたが、会員数が多いという状況ですとか、市内の宿泊施設も楽天さんと契約されているところが多いということ、OTAの中では一番多いと伺っておりますので、そういった状況を勘案して、効果的にお客さんに来ていただくということをやろうとすると、やはり、この程度の経費はかかるということで認識しております。

○栗田政男委員 向こうも商売ですから、当然それだけの費用を要求するでしょうし、それだけのマーケットを持っているということが一つのうたい文句で、でもこの方法がベストな選択なのですか。

この2,500万円という貴重なお金、公金を楽天さん、言うなれば日本の企業で、今、何かをトレードしたとかと大騒ぎしていますけれども、10億円らしいです。

そういうところの原資になるわけですから、本当に安直に少し考え過ぎているのではないかというふうに僕は思うのですよね。

この費用850万円、どれだけの大金なの。

それをね、もっと安くするというような努力というのは少し考えられないのかな。

○高井秀利観光商工部参事 直接、網走市が助成策を直営でやるですとか、いろいろ考えたのですけれども、効果的なものでいきますと、やはり知っていただかないと使っていただけないという制度でありますので、そこの告知にかかる経費というのは、やはりある程度の金額は必要になるというふうに考えております。

仮に違うようなOTAでやったとしても、同じような金額が経費としてかかってきますので、そこを

違う方法で考えるとなると、全国にどれだけ響くような広告宣伝ができて、お客さんを集客できるかということを考えると、こういったOTAを使うというのが有効な方法だというふうには考えております。

○栗田政男委員 ということは、あれですよね、プレミアムというか、これは国のGoToが関係なしにしても、十二分に効果があって、網走に多くの宿泊者が来てくれるというもくろみというか、算段があつてのこういう状態なのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 現在もですね、網走制事業を楽天でやっておりまして、11月から今月末までやっているのですけれども、それにつきましても今回の提案と同じ内容のクーポンを配付しているのですが、2,000、4,000円、6,000円それぞれのクーポン券をかなり使われておりまして、利用状況としては84%の進捗率になっております。

この内容を見ると、やはりこういった取組が有効ではないかというふうに判断し、今回御提案させていただきました。

○栗田政男委員 非常にすっきりしないんだね。

それだけの費用をかけて、それだけのことをやる、それが地元企業が絡んだりして、こういう非常時ですから、有事のときですから、地元の業者さんがいろいろ先に進むように関わっていただけるのであれば、非常にありがたい話なのですが、何分にも、大手、楽天ですよね。

だから、そういうところにこれだけの多額の出費をするということ自体が、僕はすごく疑問に感じます。

もっと知恵を使って皆さんで盛り上げることができないか、言うなれば、先ほどの山田委員の話ではないですが、800万円あるのだったら、それを宿泊業者の今休んでいらっしゃる方も大変生活に困っていらっしゃる、末端の方々まで、多分お金は届いてないと思います。

みんな休んで、無給でやっていると思います。

そういうことも全部網羅してあげられるだろうし、そういうことを考えるとね、本当に僕はね、もったいないような気がしてならないのですよ。

さっきも言ったように、民間では絶対にこんなことはやりません。

はっきり言いますから。

それを役所だからやるのですか。

○高井秀利観光商工部参事 今回の事業で6,300人

泊ということで想定をしておりますけれども、観光消費動向調査によりますと、1人当たりの消費単価が、これは平成28年度の調査でありますけれども、2万1,922円ということでありますので、これに単純に6,300人泊を掛けますと、経済波及効果としては、1億3,000万円ぐらいの効果があるのではないかと考えております。

2,300万円の事業費で、ここまでの効果が出るということであれば、ある程度の経費はやむを得ないのかというふうに判断をしております。

○栗田政男委員 本当かなというような話なのだよね。

そういうことが、何か根拠がないとね、予算計上できないので、その信憑性は別にして、確かに費用をかけないで何かをやり遂げるというのは難しいと思う。

投資対効果というのもあると思います。

ただ、今非常時です。有事です。

このときに、コロナで本当にみんな大変なときに、国から来ようが、我々の市から持ち出そうが、大切な税金を使わなければいけない。

その使い方というのは、もうやっぱり自治体のために今は扱うべきときなのですね。

そういう意味からすると、本当に僕はこう大手に、こういう部分ががばっといっちゃうというのは、非常に疑問を持たざるを得ません。

その辺は、今後検討課題で。

どうも、皆さんね、楽しそうと思って、こういうのをみんな丸投げしているような雰囲気は、先ほどからずっとあるのですけれども、それは僕の勘違いかな。

ちょっとその辺どうでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 私たちが自前で取り組んで、ここまでの効果が生めるかというと、ちょっとそれは疑問をせざるを得なくて、やはり、OTAの楽天さんだからできることってかなりたくさんありますので、ここは経費を払ってでも、そういったチャンネルを使って、旅行商品を販売するというふうに取り組むことが効果的でないかというふうに判断をしております。

○栗田政男委員 その効果の話はいいんだ。

だけど、やはり何ていうのでしょうかね、皆さんがしっかりと汗を流して、努力をされて、それが僕はちょっと足りないような気がしてならないのですよ。

動きを見ていて。

大手ですからすごいノウハウもあるでしょうし、すごいものがあると思います。

もちろんそういうものの反応もすごいものがあるし、それを利用するのは必ずしも悪いとは言いません。

ただ、やはりその中の企画も全部含めて、自分たちのできることは自分たちでやって、その原資を少しでも市民に還元するというような意識改革は僕は必要だと思うので、これは検討課題として今後考えていただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 僕も1点、今の栗田委員の質問に合わせて1点あるのですが、これは前回もやっていますから、前回も事務費、さっき言ったように、楽天とOTAにかかっているわけです。

今回もかかると。

市全体で、そういうところに委託しているということは相当なものです。

例えば、ふるさと納税の委託もありますね。

とある町では、そういったもの全体的に総合してみると、1年間何億円になると。

これ10年やったら20億円、30億円だと。

であれば自分の町でやれないかということで、自分の町でそういうシステムをつくって、動かしているところがあるわけですよ。

ぜひ、計算してみて、研究してみてほしいのです、一度。

年間どれだけそういうところでお金、経費がかかっていて、それを自前でやれないのか。

もちろん自前でやったら、それは宣伝力が失われるので、効果は下がってくるということもあります。

それも踏まえて、ぜひ一度研究をしていただきたい。

そして地元のできるのであれば、それは新しい経済圏を生み出して、雇用が生まれてくるわけですから、それこそ地域の活力を生み出すことになりますので、確かに大手の力がありますけれども、それを地域でもやれることはやるということの視点、一度ちょっとデータ、すぐにできると思いますので、どれだけかかっている、そして市でやるのならどれだけのものができるのか、ちょっと研究していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○高井秀利観光商工部参事 今回、楽天を使っているというのが、コロナ対策ということで取り組んでおります。

通常の宿泊助成でいきますと、ここまで大規模なことはなかなかできないというふうに思っております。

今委員おっしゃったとおり、自前でできることもあるのではないかとすることは、研究して行って、少しでも地域にお金が落ちて、宿泊の効果があるような事業も考えていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、お願いします。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、観光商工部関係分については、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、これで総務経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時58分閉会
